令和3年度事業報告書

1 事業の実施報告

令和3年度の事業は昨年度同様、「新型コロナウイルスの感染拡大」の影響を受けて当局からも 会合の自粛要請があり、限られた範囲での活動を余儀なくされた。

RASA-Japanの活動の特徴的なことは学校建設現場と給食支援活動現場にボランティア学生を募りフィリピンの活動地に赴き 1 家族に 1 人でホームステイをしてホストファミリーはもとより、近隣の住民の方々と触れ合い親交を重ねることによる異文化交流ができる魅力がある。

学校建設地において建設現場周辺にはホテル等ない。ホテル代わりのホームステイ先を事務局が事前に 訪問して建設学校の協力を得て探すことにしている。

一般家庭にボランティア学生が約15泊の日程で寝食を共にする。

学校給食においても期間こそ少ないがラグナ州カブヤオ市のサウスビル第 1 小学校の周辺にホームステイして食事準備を RASA の現地責任者の指示を受け、一回当たり 100 食の給食を調理する。

ホームステイの内容については学校建設と給食活動の場合と大差がない。

学校建設も給食活動も作業の合間を見計らって班別で学校が指定した学年対象に「日本語教育」を行う。 令和 3 年度の、学校建設も給食活動も大学自体が休校となりオンライン授業のためボランティア学生の 募集活動ができなかった。給食活動はフィリピンの学校それ自体が閉鎖となり子供たちも登校してこられ ないため強制的に中止させられた感じであった。また一方、ボランティアを受けるフィリピンサイドも渡 航禁止により事前の協議打ち合わせすらできなかった

(1)学校建設事業

マニラの北東部に位置するブラカン州南部地域バラグタスのフランシスコ・バラグタス・メモリアル・スクールとバラグタス・セントラル・スクールの二つの小学校の三教室増築依頼を教育省のレネ長官から要請されていた。2019年の建設活動のとき時間を作って両校を調査した。

いずれの学校も河川が集中している地域に建設されていた。フランシスコ・バラグタス・メモリアル・スクールは地盤沈下がひどく並みの地盤改良では間に合わない。周辺道路より高くして雨水をはじめ、生活用水も学校の敷地外に流れるようにするためには広範囲にわたって高くしなければないので多額の費用が見込まれる。一方のバラグタス・メモリアル・スクールは建設計画場所が簡単な盛土が施されているので地面の嵩上にはさほどの追加費用は発生しないとの建設業者の判断であった。

しかし、本質的に湿地帯であることには変わりがなく地盤強化のための基礎工事には費用が掛かる。

設計図と見積書を理事会で検討した結果、建設資金の面からバラグタス・セントラル・スクールに決定した。 地盤強化のためのコストアップはクラウドファンディングで獲得した寄附金を活用する。

当初計画は令和 4 年 1 月 5 日着工 4 月末竣工の予定であったが、学校の都合で当初の建設場所が変更された。嵩上の高さも変更され 1.4mの高さに変更された。RASA の建設費負担額は嵩上高さが変更されたが変更部分の費用増加分は教育省が負担することとなり 2,9 7 6,0 5 8.2 8ペソ負担は変わらない。

(2) 栄養障害児救済事業

栄養失調児童 100 名に対して行ってきた「給食支援活動」は令和 3 年度も学校閉鎖の影響で中止したままの状態である。現状では再開の目途は立っていない。コロナ禍で給食支援が中断している間に栄養失調の一人の学童が死亡したという大変悲しい連絡を受けた。「餓死」という飽食の日本では考えられない事故に強い衝撃を受けた。「可哀そう」という言葉だけでは片付けられない出来事だった。

(3) 食 品 配 布 事 業・・コロナ禍における給食支援に代わる代替事業・・

栄養失調児童向けの給食活動がコロナ禍によって出来なくなり、給食対象児童に餓死者が出たことを受け 令和2年3月に学校と善後策を協議した。食品食材現物を栄養障害児対象家庭に配ることにした。 しかし、当法人の現行定款では無条件で実行には移せないとの当局の指導があり、令和3年5月の定時総会

その事業の概要はサウスビル第1小学校と協議の結果次のようになった。

で定款変更の賛同を得て9月から食品配布支援活動を開始した。

- 1 開始時期・・・・令和3年9月
- 2 頻 度・・・・2週間分に1回
- 3 対象人員・・・・学校が選定した 140 名(幼稚園から6年生まで各学年20名)
- 4 配布食品・・・・1回あたり米5キロ、缶詰8缶、粉ミルク8袋、卵10個、ヌードルまたはパン
- 5 費 用・・・・1人40ペソ/1日当たり
- 6 材料調達・・・・米だけでも1回700キロにもなるため給食担当の女性クッカーでは無理がある。

RASA に大変理解があり奥さんがサウスビル第 1 小学校の先生でもあるデニス氏と 理事会の了承を得てスタッフの契約をした。給与条件は月額 10,000 ペソと食材の買い付け等のガソリン代月額 1,000 ペソを支払うことになった。

※令和3年12月に9月開始にも拘らずラグナ州から第4位の社会貢献賞を授与された。

※令和4年3月名古屋 NGO センターを通じて本事業に真如苑の助成金(10万円)をいただいた。

2 会議に関する事項

通常総会 (一般会員の出席はコロナ過で中止し理事及び委任状による参加とした)

開催日時及び場所

開催日時

令和3年5月15日午前9時30分から

開催場所

当法人事務所(名古屋市天白区中平二丁目 2627 番地)

出席した会員数

27名 (コロナ禍のため役員のみの出席とし一般会員は委任状出席とした)

出席した会員数

本人出席 7名

委任状出席 20名

審議事項

第1号議案 令和2年度事業報告の承認について

第2号議案 令和2年度決算報告の承認について

第3号議案 令和3年度事業計画の承認について

第4号議案 令和3年度特定非営利活動に係る予算の承認について

第5号議案 役員選任の承認について

第6号議案 定款変更の承認について

理 事 会

開催日時及び場所

令和3年5月16日9時から9時30分まで

当法人会議室

議題

当法人令和3年度(第12回)定時総会招集と付議する議題について

月例会

開催日時及び場所

毎月2回(原則として第2及び第4土曜日9時30分から11時30分)当法人会議室にて開催 理事会として位置づけし決議事項は理事会の議決とする。議事録を作成保管する。

議題は各理事が担当する職務の課題を協議して解決を図ることを主に、情報の共有化も狙う。

会議構成メンバー

理事、監事、事務職員および理事長が指名した者

月例会の令和3年度の主な協議事項(主要項目の抜粋)

- ・理事長の高齢化に対し RASA-Japan として交代者をどうするか協議していくことにした。
- ・コロナ禍のため5月に計画していた社員総会は中止する事になった。議案書、委任状その他の 必要事項は例年のように郵送にて社員の皆様に送ることになった。
- ・次回日程議案等は全員にメール送信することになった。
- ・サウスビル・1小学校で実施している「栄養失調児」の給食支援は現地と4月以降17回に及 ぶ協議の結果、「覚書」を締結して実行に移すことになった。
- ・コロナ禍の影響で給食支援が出来なくなったのを受け、学校と協議の結果 140 名の児童を対象に 2 週間分を 1 回の頻度で米、缶詰等一人 40 ペソをめどに「食品配布支援」することにした。この事業の運営のために RASA 現地駐在員として前出の「デニス」氏に月額 1 0,000 ペソとガソリン代月額 1,000 ペソで雇用契約を締結することにした。

- ・現役のボランティア学生は令和3年3月には全員が卒業する。今後のボランティア学生の募集 等ドミンゴス南山大学大学人文学部教授の指導を仰ぎ善後策を必要に応じ決定する。
- · Zoom 会議開催要領の勉強会。(在宅勤務を想定して)
- ・認定 NPO 法人更新の対応について (5 年経過)・・事前の書類による審査を経て3名の審査官が来所。細部にわたって領収書、請求書や各種帳票、裏付け書類や現物確認、ヒアリングが行われた。5 月末までに合否の判定がある。
- ・クラウドファンディング寄附者の銘板発注先を選定。相見積の結果大阪の「銘板館」に決定
- ・名古屋 NGO センター「東海地域 NGO 活動助成金」の応募結果合格、10万円獲得できた。
- ・令和2年度学校建設事業「バラグタス・セントラル・スクール」の建屋場所が学校の都合で変更となった。変更に伴う工事費のアップ分は現地教育省が負担することになった。 また、工期が1か月伸びることも9月の新学期開校には支障がないため同意した。
- ・令和3年度定時社員総会招集について令和4年6月4日に決定した。会場はカトリック平針 教会会議室を借りる予定で進める。
- ・アフター・コロナの現地訪問について、フィリピンの学校のシステムが大幅に変更され、「給 食支援事業」「食品配布支援」は影響が大きいと聞いている。渡航が出来る環境が整い、学校 との調整がつき次第早い段階で現地との打ち合わせを持つことにした。

また、「学校建設事業」も令和4年7月にはバラグタス・セントラル・スクールが竣工する。 教育省の長官から竣工式への出席を強く要請されているので事情が許す限り竣工式に出席す ることになった。